

申請書ダウンロードに掲載する様式名と内容

○様式名 火災予防上必要な業務に関する計画提出書（様式第9）

○届出理由等

大規模な催しが開催可能な公園、河川敷、道路その他の場所を会場として開催する催しであって、予想される人出が1日10万人以上の規模のもの、露店数が100店舗を超える規模の催しとして計画されているもので、人命や財産に重大な被害を与える恐れがある催しは、「指定催し」として指定され、開催の14日前までに火災予防上必要な業務に関する計画を作成し、届け出が必要です。

○根拠条文等 佐久広域連合火災予防条例第47条の3及び同施行規則第15条の3関係

○申請書の注意、受付窓口

項 目	内 容
提出書類	火災予防上必要な業務に関する計画提出書
(様式) サイズ	日本産業規格A4（熱転写用紙は不可）
提出時期	開催する日の14日前までに
提出者	「指定催し」を計画している主催者又は事務局等
代理の可否	可能
提出方法	直接窓口へ
受付窓口	所轄の消防署予防係
お持ちいただくもの	なし
費 用	不要
問い合わせ先	上記受付窓口と同じ
注意事項等	「指定催し」を主催する者は、防火担当者を定め火災予防上必要な業務に関する計画を作成し添付すること。
備 考	2部提出します。審査行い押印して1部返却します。